

消費税インボイス制度の対策について

税理士・辰喜太輔

1. はじめに

令和5年10月1日から消費税インボイス制度の導入が予定されている。制度開始まで2年を切ったが事業者の理解はいまだ十分とはいえない。今回の改正は場合によっては消費税の納税義務者のみならず免税事業者においても大きく影響を受けるものである。

2. 目的

新潟県歯科技工士会会員の当該制度への理解を深め、制度導入前に適切な対策が講じ得ることを目的とする。

3. 内容

消費税の基本的な仕組み、現行制度を説明した上で、新たに導入される消費税インボイス制度の概要を一通り説明し、事業者ごとの当該制度に対する適切な対応方法について解説する。またインボイス発行事業者となる場合の手続きやインボイス(適格請求書等)の記載すべき事項について確認する。